

別紙1

会議記録

会議名称	令和2年度第1回北本市環境審議会
開会及び閉会日時	令和2年6月30日(水) 13時30分から15時55分
開催場所	埼玉県自然学習センター内 講義室
議長氏名	会長 堂本 泰章
出席委員(者)	堂本 泰章、白川 容子、高橋 正弘、古谷 愛子、佐々木 秀樹、春永 順一、鈴木 安雄、齊藤 秀夫、中田 隆、谷津 英治、
氏名	長島 勝利、齋藤 忠俊、岡安 栄一
欠席委員(者)	欠席者なし
氏名	
説明者の職氏名	環境課 課長 浦 直樹 道路課 課長 柴田 浩之
事務局職員職氏名	市民経済部環境課長 浦 直樹 環境衛生・保全担当主幹 利根川 賢 環境衛生・保全担当主任 大山 祥子
会議次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 議事 (1) 上尾道路建設にかかる環境の保全と活用について (2) 上尾道路建設の概要について (3) 北本市内の自然、歴史的資源の概要について 5 現地確認 6 その他 7 閉会
配布資料	・次第 ・上尾道路事業概要 ・北本都市計画図

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第1回北本市環境審議会を開会します。</p>
市長	<p>2 市長あいさつ (市長あいさつ)</p>
事務局	<p>3 委員紹介</p> <p>続きまして、新たに委員になられた方もおりますので、委員の皆様にも簡単に自己紹介をしていただきたいと思います。環境審議会会长の堂本会長、白川副会長から順にお願いします。</p>
各委員	<p>(委員自己紹介)</p>
事務局	<p>4 議事</p> <p>それでは、議事に入る前に配布資料の確認をお願いします。足りない資料はございませんか。大丈夫のようですので、北本市環境審議会条例第6条第1項により会長が会議の議長となるとなっていますので、堂本会長に議事進行をお願いします。</p>
会長	<p>北本市環境審議会の委員は13名となっています。本日の参加委員の人数は、開始時点で12名、過半数に達していますので、北本市環境審議会条例第6条第2項により、会議が成立することを報告します。</p> <p>本日の会議の公開についてですが、市の附属機関については、北本市付属機関等の会議の公開に関する規則により会議の公開を会議に諮って決定することとなっています。なお、本会議においては非公開事項を審議するものではなく公開と考えます。委員の皆さん、公開でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし、傍聴者入室)</p>
会長	<p>(1)「上尾道路建設にかかる環境の保全と活用について」を環境課長より説明をお願いします。</p>

環境課長	【上尾道路建設にかかる環境の保全と活用について説明】
会長	<p>上尾道路について諮問がだされました。環境審議会にとって大変大きなテーマであり、審議会で議論したうえで答申を行いたいと思います。</p> <p>審議1については、諮問があつたことの報告となり審議するものではなく、諮問の内容の報告となります。</p> <p>続きまして、議事2「上尾道路建設の概要について」を道路課長より説明をお願いします。</p>
道路課長	【上尾道路建設の概要について説明】
会長	ありがとうございました。説明の内容についてご質問ございますか。
齋藤（忠）委員	大宮国道事務所の説明ですと、環境調査を行うとのことです、どのような調査ですか。
道路課長	簡単な回答となります、貴重な動植物の生存場所、湧き水の調査と聞いています。
齋藤（忠）委員	環境影響評価は、ずいぶん前に行ったと聞いておりますが、その調査とは別のものになることでいいですか。現在の環境を調査して、結果を考察してなるべく自然を保護していくということでいいですか。
道路課長	そうだと思います。
齋藤（忠）委員	3月頃に大宮国道事務所の方と会うことがあります、上尾道路について尋ねてみたところ、決まっている計画を変更することはできないと聞きました。また、北本市の環境審議会を傍聴してみたらどうかと話をさせてもらいました。
会長	<p>ありがとうございます。他にご質問はありますか。</p> <p>この後、現地確認等へ行きます。杭の箇所等が確認できるかわかりませんが、現地を見て後ほどご質問をいただきたいと思います。</p>

	<p>続きまして、議事の3「北本市内の自然、歴史的資源の概要について」を環境課長よりご説明をお願いします。</p>
環境課長	【北本市内の自然、歴史的資源の概要についての説明】
会長	<p>ありがとうございました。方向としては、上尾道路と自然を生かしての街づくりについての考え方を示したいと考えています。次の予定まで若干の時間があります。ここまで説明でご意見、ご質問はございますか。</p>
佐々木委員	<p>計画の変更はないということが大前提にありますが、国が調査を行うタイミングで諮問がおこなわれたので、知恵の出しどころだと思います。自然保护と開発が知恵を出し合って両者が歩み寄る時代であると思うので、土地の保全、湧き水、鳥獣類の保護の3つの視点で考え、北本の街をどうしていくかの材料を提供できたらと思います。</p>
古谷委員	<p>事前に大宮国道で上尾道路の第一工区の資料を見てきました。第一工区内の地域で何年にもわたって専門的なやり取りがあり、環境配慮の方針や具体的な対応が議事録で確認できますが、これから北本で検討を行うため、これまでの検討や方策について、もう少し詳しいことが共有できるといいと思いますが、どのように考えていますか。</p>
会長	<p>ホームページ上で確認した議事録のことですが、このような場で直接に説明を頂く機会があれば、せっかくいいチャンスですので道路事業と環境との前向きな議論において情報提供をいただくのはいいことだと思いますがどうでしょうか。</p>
道路課長	申し訳ございません。そこまでの資料はありません。
会長	<p>次回の開催の際には、手戻りのないような対策や考えをどのように生かせるか、事務局と相談していきたいと思います。</p>
春永委員	<p>保全のプロジェクトチームができ、長い期間をかけ詳しく調べていくかと思います。湿地に対するもの等も行うと思います。道路ができると、排水等の問題も出てくると思いますが、事前にどのようなことがされて</p>

	いるか参考になると思います。すでにはっきりしていることもあると思いますのでそういったことから、考えて進めていく方法はどうですか。
会長	相談をしていきたいと思います。 他にご質問がありますか。
長島委員	自然と歴史的資源の概要の説明があったが、別紙1のA3のオレンジ色に網掛けした部分が遺跡分でよろしかったですか。
環境課長	その通りです。
長島委員	そうすると、道路が遺跡分に沿って計画されているように思います。先ほど、道路計画の変更はないとの話がありましたが、遺跡の調査というのは、これから調査するものなのですか。
会長	文化財関係の調査となると思いますが、わかりますか。
齋藤（忠）委員	大宮国道事務所に聞いたところ鴻巣で遺跡の調査に3年ぐらいかかると聞いています。文化財保護の関係の調査を行うが、莫大な時間がかかると思います。
佐々木委員	どの程度のものが出てくるのかを行うので、大掛かりのものとなるのかどうかがわかるのではないかと思います。昭和50年代前半に自治体調査で遺跡に該当するか等を調べている経緯があります。
長島委員	もしここに非常に重要な遺跡が出た場合はどのように迂回していくのか気になります。
会長	前回の審議会の時にも長島委員から、遺跡の場所を避けて、東側に道路を通りしたらいいのではないかとの意見が出ておりました。道路課長、いかがでしょうか。最終的には大宮国道事務所へ聞くこととなりますか。
道路課長	そうなります。
会長	計画を変えられないのかという意見があった、ということを受け止めたいと思います。

	<p>それではこれから近くの現場を見学に行きます。</p> <p>トイレ休憩後、2時30分に出発しまして3時20分ぐらいに戻ってくる予定でおりますので、よろしくお願ひします。</p>
	<p>5 現地確認</p> <p>議事録無</p> <p>杭などを現地にて確認</p>
	<p>6 その他</p>
会長	<p>現地確認、お疲れ様でした。</p> <p>率直な意見、感想をお聞かせください。</p>
古谷委員	<p>首都圏に近い環境でこれだけの環境があるということは、本当に貴重だと思います。実際に、上尾道路の設計図面を見ますと4車線があり周囲に一般道路、サービス道路がありまして、合計して57mとのことです。あれだけ起伏に富んだところに道路を造るということは、相当な土盛りをして平らにならしていく必要があると思いながら現場をみて、高架にした方がいいのではないかと思いましたが、図面上に点線で自動車専用道路とあり、周りの方と話しをしたところ、高速道路の計画があるとのことでした。高架にした方がいいのではないかと思いますが、高速道路ありきの道路であり、地面に上尾道路を通すこととなるのでしょうか。どうですか。</p>
道路課長	結論からいいますとそうなります。
会長	他にご質問等ある方はいらっしゃいますか
高橋委員	<p>感想となりますが、東京に職場があり、東京23区内にて環境審議会の委員をやらせていただいておりまして、課題となっているのは、住民に対する緑地面積が一番狭い場所で、緑地が全くないことです。自然環境なり、緑地を何とか回復しようと10年以上取り組んでいます。なんとか取り戻そうとしているわけですが、都内を見聞きしていると北本は開発されている部分もありますが、こんなに自然が残されているではないかと思いながら現地を見て回りました。貴重な環境を一度失ってしまうと</p>

	戻らないのが環境ですから、この計画通り進めていいですよとは、個人的には言えないと思っています。周辺環境への影響も少なくないとの認識もありますし、何度も話が出ていますが、引いた線は直せないとのことですが、ある程度工夫をして、大胆に線を引き直すということも必要ではないかなと思います。引き直すのはとても無理との話になるかもしれません、それでも重要なところはよけて通るという工夫をしていただかないと、私個人としては「いいです」とは言えないです。他の自治体の事例を考えますと一度失ってしまった自然は難しいと思います。今日のところは、具体的な方針や情報をいただきたいと思います。
佐々木委員	都会から来ていただいて評価をいただいてうれしく思います。写真撮影を行っていても人に出会うこともなく、昔、農事試験場があったころには子ぎつねに出会ったこともあります。数多くの自然を感じ豊かな場所であり、都内からの近場でこんなに緑豊かな地があると再確認しました。
斎藤（忠）	環境省より湧水ガイドラインが出ていますが、湧水が保全すべき湧水を評価するべきだと思います。環境である水道・水質など社会的価値などを整理したうえで大宮国道事務所に掛け合う必要を感じます。遺跡の調査で長い時間がかかりますので、今後、環境基本計画などに湧水を守る等の視点が入ってもいいのではないかと感じます。
春永委員	湧水を残すことに対する評価をきちんと把握しないとならないと思います。植物に関しては、移植等が可能なのか等の見通し判断を考えないといけないと思います。
会長	ありがとうございました。他にありますか。
副会長	現地を確認した率直な意見ですが、昭和44年に計画決定とのことですが、当時は、農地ではないところを選んで進められてきたと感じます。すでに時代が当時とは変わってきており、自然を優先していきたいと思っております。これだけのいい環境が残っているということは、地元の方は不便さを感じているのかもしれません、便利さよりも自然の豊かさを生活の中に取り込むということも若い世代の方の中には増えてきているので、若い人たちの意見をきいてみたいと思いました。農地を大切にという時代とは変わってきたていると思いました。

会長	<p>若い人たちの意見を聞くのもいいのかと思います。また、いろいろと検討する中でまだまだ情報が不足しているため市に対する具体的な方針が出しづらいこともあり、道路課を通じて大宮国道事務所から情報を得る等、情報収集をして皆さんと共有していきたいと思います。</p> <p>今日、初めて現場を見ましたが、できれば今後も他の予定地を見てていきたいと考えていますが、現場を見ての率直なご意見を寄せていただきたいとおもいます。コロナの影響でこのような会が開けるかわかりませんが、7月中旬までにご意見を寄せていただければと思います。</p> <p>北本市環境審議会は上尾道路の関係だけでなく、年次報告の諮問も行われると思いますが、いつ頃になりますか。</p>
事務局	秋ごろを予定しています
会長	<p>湧水の保全等も環境基本計画の中に踏み込んでいきたいこと等の意見もでした。今回は、全員参加とのことで大変、関心が高いとのことで、私自身、責任をもって対応していきたと思っておりますので、積極的なご意見をいただければと思います。</p> <p>最後にこれだけは言っておきたいことがある方は、ありますか。</p>
佐々木委員	緑被率等、どのくらいの変化があるのかを数字で表すことが必要だと思います。
会長	<p>できるだけわかることは数字で示していただきたいと思います。</p> <p>それでは、今回いただいたご意見、これからいただいたご意見を参考にしまして次回の審議会を進めていきたいと思います。日程については改めてご連絡いたします。</p> <p>最後に副会長、閉会の挨拶をお願いします。</p>
7 閉会	
副会長	私が活動しております、雑木林の会は、高崎線寄りのあたりの活動です。広報誌を配布させていただきましたが、南小学校のそばの保護地区に建物をたてさせていただきました。去年、一昨年あたりに市が買い取りましたが、購入した場所の付近にありました、未購入の雑木林は、見る見るうちに住宅になっていきました。西側の区域も同じように住宅と

	<p>なってしまうと思います。地主さんの代が変わると残らない可能性が大きくなります。北本市を象徴する印象的な雑木林がなくなっていくことを実感しています。上尾道路もとおり、緑がなくなることを思うと北本らしさが無くなってしまうと感じています。何とかして高架の方法等で低い豊かな土地を生かす方法、また、道路が作られたことによる分断をどうするのかを考えていく必要があると思います。これ以上北本から魅力をなくしてほしくないと思います。</p> <p>長くなりなりましたが、本日はありがとうございました。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 それでは事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>皆さん、ありがとうございました。 以上をもちまして、第1回北本市環境審議会を閉会したいと思います。 ありがとうございました。</p>

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和2年 7月28日 会長 北本泰章